

独立行政法人国立高等専門学校機構の平成16年度に係る業務の実績に関する評価 全体評価

①評価を通じて得られた法人の今後の課題

- 独立行政法人化1年目としては、概ね、中期目標・中期計画に沿った実績を挙げ、教員の人事交流制度や高専学生に特化したメンタルヘルス研究会など新たな取組みも行われており、各国立高等専門学校において職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成してきた実績を受継ぎ、更に発展させる体制が法人として整いつつあると評価できる。
- 設立1年目は、法人運営を軌道に乗せるための取組みが法人活動の多くを占めていたため、今後は、1年目の取組みを基に、教育研究及び業務運営全般について、国立高等専門学校固有の機能を充実強化し、法人化したメリットを明確にするため、各高等専門学校の自主性を尊重しつつ、その枠を超えて、法人全体としての取組みを促進することが求められる。

②法人経営に関する意見

- 独立行政法人化1年目として、55校の国立高等専門学校を1つの法人として滞りなく運営できたことは評価できる。特に人事面については、高専間の教員人事交流制度の実現の目途がつくなど、優れた教員の確保方策について大きな前進があったことは高く評価できる。
- 今後は、独立行政法人化によるスケールメリットを活かし、システムの一元化などの共通業務における効率化を一層進める必要がある。その際には、経費の分析を進め、機構全体としての効率化が図られるよう方策を立てることが求められる。
- また、各学校における共通業務の集約、各学校に対する情報提供や、企画・運営面の強化を行うことなどを通じ、機構全体での戦略的取組みの推進が一層求められる。

※「③特記事項」については特になし

独立行政法人国立高等専門学校機構の平成16年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
I. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						「体育大会」や「ロボコン」・「プロコン」・「デザコン」の実施状況	S				
業務の効率化状況	A					社会奉仕活動や自然体験活動などの体験活動状況	A				
経費配分状況	A					(3)優れた教員の確保					
II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						各国立高専における多様な教員の採用状況	A				
1 教育に関する事項						人事交流制度の検討状況	S				
(1)入学者の確保						優れた教育能力を有する教員の採用状況	A				
全日本中学校長会等との連携状況	B					教員の能力向上を目的とした研修会の開催状況	A				
マスコミを通じた国立高専のPR活動状況	A					各種研修会への教員の参加状況	A				
入学説明会等の実施状況	A					顕著な功績が認められる教員や教員グループの表彰状況	A				
入学勧誘のための資料の作成、頒布状況	A					教員の国内外研究員への派遣状況	A				
入試方法の改善検討の準備状況	A					(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム					
入学志願者にかかる調査状況	A					教材や教育方法の開発状況	A				
入学志願者減少校の分析状況	A					学生の交流活動状況	A				
(2)教育課程の編成等						優れた教育実践例の収集・公表状況	A				
改組・再編・整備、専攻科の整備方策の検討状況	A					高等専門学校機関別認証評価(試行的評価)の実施状況	S				
高等学校段階の教育改革の動向の周知状況	A					高専のJABEEによる認定審査状況	S				
各学校共通の基幹的科目の修得状況調査の検討状況	A					評価作業のためのデータベース構築の検討状況	A				
TOEICの活用状況	A					学生のインターンシップ参加状況	A				
学生による授業評価・学校評価の評価項目の検討状況	A					効果的なインターンシップの実施の検討状況	A				

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
技術科学大学等との連携状況	A					研究成果等の各国立高専間での情報交換会の開催状況	A				
eラーニングを活用した教育の取組状況	A					科学研究費補助金応募のためのガイダンス開催の体制整備状況	A				
(5)学生支援・生活支援等						共同研究、受託研究の実施状況	A				
国立高専の教職員を対象としたメンタルヘルス講習会の開催状況	S					発明届出件数、特許出願件数、特許取得件数の状況	A				
学生に対する就学支援・生活支援についての検討状況	A					研究成果の知的資産化推進状況	A				
図書館及び寄宿舎の整備状況	A					3 社会との連携、国際交流等に関する事項					
奨学金制度の活用状況	A					「地域共同テクノセンター」などの整備状況	A				
(6)教育環境の整備・活用						教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果情報の広報状況	A				
コスト縮減を考慮した各高専に見合った施設・設備プラン策定状況	A					満足度アンケート調査の実施状況	A				
校舎・実験施設等の老朽度・狭隘化やバリアフリーへの対応などについての調査の実施状況	A					卒業生とのネットワーク作りの検討状況	A				
諸機関におけるリース制導入状況の調査状況及びコスト等の比較・検討状況	A					学生や教員の海外交流方策の検討状況	A				
安全管理マニュアルの作成状況	B					外国人留学生に対する研修旅行の検討状況	A				
安全衛生管理の有資格者の確保状況	A					4 管理運営に関する事項					
安全管理手帳の内容の検討状況	A					戦略的かつ計画的な資源配分状況	A				
安全管理のための講習会の実施方法、内容等の検討状況	A					学校の管理運営に関する研究会の検討状況	A				
長岡工業高等専門学校学生の安全の確保状況	S					一元的な共通システムの導入の進捗状況	A				
長岡工業高等専門学校の代替施設の状況	A					事務職員や技術職員の能力向上を図る研修会の実施状況	A				
長岡工業高等専門学校の被災施設復旧状況	A					各種研修会への参加状況	A				
2 研究に関する事項						事務職員の国立大学法人、大学共同利用機関法人との人事交流状況	A				

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
5 その他						(1)方針					
沖縄高専の施設設備整備及び教職員の配置状況	A					教職員の人事交流状況	A				
Ⅲ. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画						各種研修会の実施状況	A				
1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現						(2)人員に関する指標					
2 予算						常勤職員の状況	A				
3 収支計画						3 設備に関する災害復旧に係る計画					
4 資金計画						設備の復旧状況	A				
収益の確保状況	A										
予算の効率的な執行状況	A										
適切な財務内容の実現状況	A										
Ⅳ 短期借入金の限度額											
短期借入金の状況	A										
Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画											
Ⅵ 剰余金の使途											
剰余金の発生状況 剰余金の使用状況	A										
Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項											
1 施設・設備に関する計画											
施設・設備の整備状況	A										
2 人事に関する計画											

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
収入						支出					
運営費交付金	71,179					業務費	82,610				
施設整備費補助金	3,235					教育研究経費	75,271				
施設整備資金貸付金償還時補助金	1,245					一般管理費	7,339				
自己収入	11,599					施設整備費	3,235				
授業料及び入学金検定料収入	10,991					産学連携等研究経費及び寄付金事業費	1,419				
雑収入	608					長期借入金償還金	1,245				
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	1,506										
計	88,764					計	88,509				

(注)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
経常費用	84,696					経常収益	85,211				
業務費	78,193					運営費交付金収益	67,629				
教育・研究経費	11,145					授業料収益	11,616				
教育研究支援経費	2,477					入学金収益	1,006				
受託研究費	624					検定料収益	355				
受託事業費	32					講習料収益	7				
役員人件費	115					受託研究等収益	656				
教員人件費	41,044					受託事業等収益	37				
職員人件費	22,753					補助金等収益	3				
一般管理費	6,493					寄附金収益	733				
財務費用	8					施設費収益	792				
雑損	0					資産見返負債戻入	1,740				
						財務収益	0				
						雑益	629				
臨時損失	6,715					臨時利益	6,702				
						純利益	502				
						目的積立金取崩額	-				
						総利益	502				

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	72,724					業務活動による収入	86,786				
投資活動による支出	4,738					運営費交付金収入	71,178				
財務活動による支出	58					授業料収入	9,630				
						入学金収入	992				
						検定料収入	355				
						講習料収入	7				
						受託研究等収入	701				
						受託事業等収入	38				
						補助金等収入	4				
						寄附金収入	2,018				
						預り科学研究費補助金収入	703				
						その他の預り金収支差額	530				
						その他の収入	624				
						利息及び配当金の受取額	0				
						投資活動による収入	3,269				
						奨学貸付金の回収による収入	5				
						定期預金の払戻による収入	29				
						施設費による収入	3,234				
						財務活動による収入	-				
計	77,521					計	90,055				

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産						負債					
流動資産	12,830					流動負債	18,605				
固定資産	285,518					固定負債	17,691				
						負債合計	36,296				
						資本					
						資本金	278,385				
						資本剰余金	-16,835				
						利益剰余金	502				
						(うち当期総利益)	502				
						資本合計	262,052				
資産合計	298,349					負債資本合計	298,349				

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載(単位:百万円))

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
I 当期末処分利益					
当期総利益	502				
前期繰越欠損金	-				
II 利益処分額					
積立金	-				
独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承認を受けようとする額					
教育研究・福利厚生・地域貢献充実積立金	502				

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:人)

職種※	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
教員	3,927				
その他職員	2,730				

※職種は法人の特性によって適宜変更すること

平成16事業年度独立行政法人国立高等専門学校機構に係る業務の実績に関する評価フォーマット（項目別評価）

I. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評定	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
	(評価項目) 業務の効率化状況	<p>業務運営に際しては、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%の効率化を図っていくため、人件費及び物件費それぞれについて、役員会において次の方針を定めた。</p> <p>人件費については、中期目標期間中、毎年度計画的な人員削減を実施するとともに、適正な人件費管理を行い、経費の削減を図ることとした。</p> <p>また、物件費については、各学校における管理業務の合理化計画（事務経費、光熱水料、刊行物等の見直し）を策定するとともに、これまで各学校で行っていた調達、出納、給与管理などにかかる業務を機構本部に順次一本化することにより、経費の削減を図ることとした。</p> <p>平成16年度においては、事務職員を中心に計画的な人員削減を行う一方、専攻科の整備や教育研究活動の実施のために必要な人員の配置を行った。また、各学校における管理経費の削減を図る一方、施設、設備の老朽化等に対応した緊急当番事業を効率的に実施した。</p>	<p>高専機構設置初年度に、業務の効率化のための方針を定め、実施できたことは評価できる。</p>	A	(コメント)	A	<p>今後は、独立行政法人化によるスケールメリットを活かし、共通業務における効率化を一層進める必要がある。その際には、経費の分析を進め、機構全体としての効率化を図られるよう方策を立てることが求められる。</p>
	経費配分状況	<p>経費の配分については、役員会において次の配分方針を定めた。</p> <p>各高専それぞれの特色を生かした運営が可能となるよう、各高専の裁量を勘案しつつ業務の継続性及び円滑な実施に配慮するとともに、各高専のニーズを踏まえ予算上のスケールメリットを生かした効果的な資源配分を行うこととし、特に次の点に配慮して重点的な配分を行うこととする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育環境の整備のための施設・設備の整備の推進 2 教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組の推進 3 学生支援・生活支援の充実 4 地域社会との連携・国際交流の推進 5 研究の充実 6 その他各高専の特色ある取組 <p>また、災害・事故等緊急に対応が必要な場合は、最大限の支援を行うものとする。</p> <p>この方針に従い、各学校の事務・事業の継続性及び円滑な実施が行えるよう、教職員数、学生数等を基礎として共通的な経費を配分するとともに、各学校のニーズを踏まえ、予算上のスケールメリットを生かして、教育環境の整備のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組、学生支援・生活支援の充実等に配慮して重点的な配分を行った。</p> <p>また、新潟県中越地震や相次ぐ台風など、重大な自然災害の発生等に対して、迅速に所要経費の配分を行った。</p>	<p>高専機構設置初年度に、経費配分方針を定め、着実に実施できたことは評価できる。</p>	A	<p>法人化1年目としては、新潟県中越地震により被災した長岡高専への支援など適切な資源配分が行われたと評価できる。</p>	A	<p>今後は、より一層、スケールメリットを活かした戦略的・計画的な資源配分を推進することが期待される。</p>

Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評定	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
1 教育に関する事項 機構の設置する各国立高等 専門学校において、別表に掲げ る学科を設け、所定の収容定員 の学生を対象として、高等学校 や大学の教育課程とは異なり 中学校卒業後の早い段階から実 験・実習・実技等の体験的な学 習を重視した教育を行い、製造 業を始めとする様々な分野にお いて創造力ある技術者として将 来活躍するための基礎となる知 識と技術、さらには生涯にわ たって学ぶ力を確実に身に付け させるため、以下の観点に基づ き各学校の教育実施体制を整備 する。							
(1) 入学者の確保 ① 中学校長や中学校PTAなど の全国的な組織との関係を緊密 にするとともに、進学情報誌を 始めマスコミを通じた積極的な 広報を行う。 (年度計画) ① 全日本中学校長会及び日本 PTA全国協議会などと連携し て、国立高等専門学校への理解 の促進を図るとともに、マスコ ミを通じ広く国立高等専門学 校のPR活動を行う。	全日本中学校長会等 との連携状況	国立高等専門学校の特徴や高専機構の設立などの内容が掲載された 広報資料を活用し、中学生及び保護者に対して高等専門学校について の理解を促した。 各学校において、それぞれの地域の教育委員会や中学校などに広報 資料を持参・説明または送付することによって、中学生やその保護 者、学校関係者に対して理解の促進を図るとともに、高専機構として も、全国的な組織である全日本中学校長会及び日本PTA全国協議会 を直接訪問して高等専門学校についての説明を行い、理解を深めた。	高専の入学者の確保のため、各 学校において地域の中学校長会や 教育委員会と連携を図った。ま た、機構としても、全日本中學生 校長会や日本PTA全国協議会等 と連携について、より効果のある 方策について検討する必要がある。	B	各学校においては地域の中学校 長会や教育委員会と一定の連携が 見られたが、機構として、全国的 な組織と連携しての活動には至っ ていない。	B	
	マスコミを通じた国 立高専のPR活動状 況	(1) 「アイデア対決全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全 国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザ インコンペティション」等にかかる広報・報道資料を報道各社に送 付・持参した。 NHK教育番組「サイエンスゼロ」でイベントについても特集放映 されたほか、NHKニュース番組等でも放映された。 また、平成16年7月9日付け毎日新聞(理系白書'04)に、高 専が取り上げられるとともに、各学校においても自らの教育研究活動 の成果について地元報道各社に積極的に情報提供しPRに努めた結 果、各学校の取り組みがトピックス等新聞の地域版に多く取り上げら れた。 (2) 高専機構ホームページを作成し、様々な情報の提供を開始する とともに、全国55校のホームページとも相互リンクし、高専にかか るウェブ情報を判りやすく網羅することにより、広く情報を配信し た。 (3) 公募情報誌等を利用し、シンボルマークを広く一般に募集する ことにより、高専機構の設立、国立高専の特徴を併せて全国的にPR した。	「ロボコン」等のイベントを通 じてマスコミに対して国立高専の PR活動を行うとともに、高専機 構のホームページを作成し、幅広 く情報を発信した。 また、各学校の教育研究活動の 成果や特色ある取り組みについ て、広く情報の提供を行いマスコ ミに取り上げられた。	A	報告のとおり評価できる。	A	

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評定	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
<p>② 中学生が国立高等専門学校 の学習内容を体験できるような 入学説明会、体験入学、オー プンキャンパス等の充実を支援す る。 (年度計画)</p> <p>② 各国立高等専門学校におけ る入学説明会、体験入学、オー プンキャンパス等の実施状況を 調査し、各学校における取り組 みを把握する。</p>	<p>入学説明会等の実施 状況</p>	<p>各学校において、次のとおり入学説明会等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験入学、オープンキャンパス 実施校数55校、延べ回数約150回 参加者数：中学生約2万人、保護者約6千人、中学校教諭約1千人 ・中学生、保護者、中学校教諭対象の説明会 実施校数55校、延べ回数約1,300回 参加者数：中学生約3万9千人、保護者約1万2千人、中学校教諭 約5千人 ・中学校訪問 実施校数53校、訪問校数約8千校（うち2回訪問校数約400 校） ・小中学生向けの公開講座等 その他小中学生向けの公開講座、訪問実験、出前授業、科学教室、 ロボット競技会（ミニロボコン等）などを通して、小中学生が高専学 生の教育・研究活動や学習内容を直接体験できる事業や科学への関心 を育む事業を行った。 延べ実施回数約500回、参加者数：約1万4千人 <p>各学校における入学説明会等の特色ある事例を収集し、各学校に対 し、周知するための準備を進めた。</p>	<p>全校において入学説明会及び工 夫を凝らした体験入学やオー プンキャンパスを実施するとともに、 小中学生向けの公開講座や出前授 業を積極的に展開し、将来の入学 者の国立高専への関心を喚起させ ることができた。</p>	A	<p>報告のとおり評価できる。</p>	A	
<p>③ 中学生やその保護者を対象 とする各学校が共通的に活用で きる広報資料を作成する。 (年度計画)</p> <p>③ 中学生及びその保護者を対 象とする国立高等専門学校の入 学勧誘のための資料を作成し、 頒布する。</p>	<p>入学勧誘のための資 料の作成、頒布状況</p>	<p>(1) 全高専共通の入試広報資料「高専って何？」を4万5千部作成 し、関係機関等に配付した。この資料は、各学校における入学説明 会、体験入学、オープンキャンパス等において配布するとともに、 「アイデア対決全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等 専門学校プログラミングコンテスト」「全国高等専門学校デザインコ ンペティション」等の機会を通じて配布し高等専門学校に対する理解 の普及を図った。 (注)「高専って何？」は、高専に在学する学生が中心となって作 成した入試広報資料で、国立高専の成り立ち、教育内容、年間行事、 学生生活、進路や就職等の情報を、中学生にも判りやすく掲載してい る。 (2) 各学校においても、各学校の特色を掲載した各学校のパンフ レットやビデオなどの入試広報資料を作成し、入学説明会、体験入 学、オープンキャンパス等で配付した。 (平成16年度：201種類／平成15年度：189種類)</p>	<p>現役の国立高等専門学校の学生 が作成した中学生に親しみやすい 全高専共通の入試広報資料「高 専って何？」と、各学校の特色を 掲載した各学校独自の入試広報資 料を併せて活用することにより、 国立高等専門学校への関心と理解 を一層深めることができた。</p>	A	<p>報告のとおり評価できる。</p>	A	

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評価	機構からの報告についての評価	評価	留意事項等
④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように入試方法の在り方の改善を検討する。 (年度計画) ④ ものづくりに関心と適性を有する者など高等専門学校の教育目的にふさわしい人材を選抜するための入試方法の改善のための検討の準備を進める。	入試方法の改善検討の準備状況	(1)「企画委員会」の下に、入試の在り方について検討を行うための「入試方法の改善に関する委員会」を設置し、国立高専全体の入試方法の改善について、検討を開始することとした。 (2)この検討と併行し、各学校においても、それぞれの学校の教育にふさわしい人材を選抜するためのアドミッション・ポリシー(入学者受入方針)を策定するなど、入学者選抜方法の改善を図っている。アドミッション・ポリシーについては44校が策定済(平成17年4月現在)。	各学校における、それぞれの特色に応じた入学者選抜のあり方の検討を踏まえ、高専にふさわしい人材を確保するため「入試方法の改善に関する委員会」を発足させることができた。	A	「入試方法の改善に関する委員会」を発足させるなど、入試方法の改善のための検討が進んでいると評価できる。	A	今後の入試方法の改善についての検討が期待される。
⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、入学志願者の減少率を15歳人口の減少率よりも低い5%程度に抑え、中期目標の最終年度においても全体として18,500人以上の入学志願者を維持する。(年度計画) ⑤ 入学志願者の学力水準の維持のため、入学志願者にかかる調査を行い、入学志願者が減少した学校の分析の検討準備を進める。	入学志願者にかかる調査状況	平成16年度及び平成17年度の入学志願者に係る調査を実施し、公表した。平成16年度においては、新たに沖縄工業高等専門学校で入学者の受入れを開始したなどもあり、対前年度比389人の増加となったが、平成17年度においては、中学校卒業生数が、対前年度比61,214人の減(4.7%減)という大幅な減少となったことを受け、対前年度比1,377人減(6.9%減)と落ち込んだ。但し、対平成15年度比をみると、高専入学志願者の減少率(5%減)は、中学校卒業生数の減少率(6.6%減)を下回っている状況にある。	全国の高専の入学志願者に係る状況について、詳細な調査を行った。全体の入学者志願数については、平成16年度は増加したものの、平成17年度では減少しており、現在分析を進めている。	A	報告のとおり評価できる。	A	
	入学志願者減少校の分析状況	平成16年度及び平成17年度の入学志願者に係る調査において、各学校毎の増減の動向を把握し、詳細な分析のための準備を進めた。 (1)平成16年度減少校 29校 (2)平成17年度 ア 減少校 39校 イ 平成16年度減少校の内 ・増加に転じたもの 12校 ・減少率が低下(改善)したもの 8校	「入試方法の改善に関する委員会」を設置し、入学志願者減少校についての分析を行うとともに、具体的な入学者の確保方策の検討を行う体制を整えることができた。	A	報告のとおり評価できる。	A	

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評価	機構からの報告についての評価	評価	留意事項等
<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>① 産業構造の変化や技術の進展、社会の要望等を把握し、学科構成を見直し、改組・再編・整備や専攻科の整備の方策を検討するため、外部有識者や各学校の参画を得た調査研究とその成果を活用する。 (年度計画)</p> <p>① 産業構造の変化や技術の進展、社会の要望等を踏まえ、今後の国立高等専門学校の学科構成を見直し、改組・再編・整備、専攻科の整備の方策を検討するため、「企画委員会」を設置し、検討を始める。</p>	改組・再編・整備、 専攻科の整備方策の 検討状況	<p>「企画委員会」において、産業構造の変化や技術の進歩、社会の要望等を踏まえ、また、各学校における検討状況なども踏まえながら、改組・再編・整備、専攻科の整備の方策の検討を開始した。</p> <p>また、各学校に対して整備の方策の検討状況を調査した結果、各学校においても、各学校においても、外部有識者による評価なども踏まえ、次のような検討が進められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科の再編、専攻科の整備に関する考え方などについて、「学校運営委員会」において検討。 ・学内にワーキンググループを設け、近年の産業構造を取り巻く環境の変化・変革に応じていくことのできる高等技術の研究開発能力を持った創造性豊かな研究開発型技術者の育成を目的とした専攻科組織の在り方について検討。 ・各学科等の垣根を超えて、専門領域に応じた教員の教育グループを編成することにより、従来の枠にこだわらず、教育理念、教育指導への積極的な取り組みが行える新しい教育体制の整備を検討。 ・産業構造の変化や技術の進展、産業界からの要望に対応するため、優れた専門性と豊かな人間性を有する海事技術者と実践の開発技術者の育成を図るための検討。 	各学校における組織の再編、整備等の検討状況も踏まえ、「企画委員会」において項目を整理し、検討を開始することができた。	A	報告のとおり評価できる。	A	
<p>② 高等学校段階における教育改革の動向を把握し、その方向性を各学校に周知する。 (年度計画)</p> <p>② 各国立高等専門学校に対して、高等学校段階の教育改革にかかる答申・報告書を送付し、周知を図る。</p>	高等学校段階の教育 改革の動向の周知状 況	<p>文部科学省と連携し、「高等学校教育の改革に関する進捗状況」等の教育改革に係る答申・報告書等の情報を各学校に提供し、グループウェア（学内LAN上での情報共有）等で全ての教職員に周知するとともに、高専教育における教育改革の検討のための参考資料として活用している。</p> <p>これにより、全高専教職員に当該答申・報告書等の情報を即時に共有し、その趣旨を理解することにより、情報の変化に応じた対応が可能となっている。</p>	文部科学省初等中等教育局と連携し、高等学校段階の教育改革の動向を把握し、各学校に周知することができた。	A	報告のとおり評価できる。	A	

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評定	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
<p>③ 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学力や実技能力の調査方法を検討し、その導入を図る。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用する。 (年度計画)</p> <p>③ 各分野における基幹的な科目について、必要な知識と技術の学生の修得状況や英語力を把握し、各学校共通の教育課程の改善に資するための「教育・FD委員会」を設置し、検討を始める。</p>	各学校共通の基幹的科目の修得状況調査の検討状況	<p>「教育・FD委員会」において、各学校における学生の学習達成度測定等様々な取り組みや、これらの計画等について調査を実施することにより、全国共通の学習達成度測定の実施についての具体的な検討準備作業を進めた。 具体的には、第3学年の後半に「数学」、「物理」、「化学」の共通試験を実施する方向で準備を進めている。 また、各学校が独自に取り組んでいる英語教育の改善、基幹的科目についての教育内容、方法の見直し等に対して所要の財政支援を行い、各学校における教育内容、教育方法の改善を促進した。</p>	<p>「教育・FD委員会」において、各学校における学生の学習達成度を測定する取り組み・計画等について調査を実施することにより、全国共通の学習到達度測定の実施についての具体的な検討が進んだ。</p>	A	報告のとおり評価できる。	A	
	TOEICの活用状況	<p>50校において、TOEICの点数による単位認定制度を導入している。また、専攻科の修了要件として、TOEICの400点程度以上の取得を学生に課すなど、TOEICの活用が図られている。 各学校においては、英語力の修得のためのトレーニング用eラーニングシステムやCALL語学教育システムの利用により語学力の向上を図っており、着実な成果が得られている。</p>	<p>9割以上の学校においてTOEICが活用されており、機構としても各学校が独自に取り組んでいる英語教育の改善等についての教育内容、方法の見直し等に対して所要の財政支援を行い、各学校における教育内容、教育方法の改善を促進した。</p>	A	報告のとおり評価できる。	A	
<p>④ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価の方法の開発について検討し、その導入を図る。 (年度計画)</p> <p>④ 「教育・FD委員会」において、卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を行うための評価項目等の検討を始める。</p>	学生による授業評価・学校評価の評価項目の検討状況	<p>「教育・FD委員会」において、各学校で行われた学生による授業評価や評価結果の授業への反映方法等授業評価にかかる実施状況並びに検討状況を調査し、その調査結果を基に、学生による適切な授業評価の在り方や実施方法等について検討を進めた。 学生による授業評価は、全校で実施しており、具体的な活用例としては、学生による授業評価を詳細を数値化することにより相対化し、その結果を授業担当者にフィードバックするのみならず、その評価に対する対応を評価報告書として取りまとめ、全体の評価結果を受けて、講義能力向上研修会や担任業務研修会を開催した例などがある。</p>	<p>「教育・FD委員会」において、各学校の授業評価等に関して評価項目の構成、評価結果の授業への反映方法等について調査を実施し、適切な評価項目等の検討が進んだ。</p>	A	報告のとおり評価できる。	A	

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価				
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評定	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等		
<p>⑤ 公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。 (年度計画)</p> <p>⑤ 学生の意欲向上や高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。</p>	<p>「体育大会」や「ロボコン」・「プロコン」・「デザコン」の実施状況</p>	<p>高専の教育活動の特性を生かした全国的な競技会やコンテストを実施することにより、学生の学習意欲の向上や高等専門学校のイメージの向上に資している。</p> <p>(1) 全国高等専門学校体育大会：略称「体育大会」 地区の高専体育大会を勝ち抜いてきた学生が集い、14競技種目を競う「第39回全国高等専門学校体育大会」が東海北陸地区の高等専門学校及び神戸市立工業高等専門学校を開催校として行われ、54国立高専の学生が参加した。 【開催時期】 平成16年8月6日(金)～10日(火) (野球やテニスほか13種目) 平成17年1月4日(火)～9日(日) (ラグビーフットボールのみ) 【参加校数】 61校(国立54校、公立4校、私立3校) 【参加者数】 約3,000人</p> <p>(2) アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト：略称「ロボコン」 ロボットの設計や制作を通じ、高専学生の創造力や開発力を競う「アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト2004」は、平成16年10月10日(日)～11月7日(日)に全国8地区において地区大会が実施され、国立高専からは全55校110チームが参加した。 また、平成16年11月28日(日)に国技館において実施された全国大会においては、国立高専23校23チームが出場し、ロボコン大賞を豊田工業高等専門学校が、優勝を松江工業高等専門学校が獲得した。 【実施時期】 平成16年10月10日(日)～11月6日(日)の日曜日(地区大会) 平成16年11月28日(日)(全国大会) 【実施会場】 国技館(全国大会) 【参加校数】 63校(国立55校、公立5校、私立3校) 【参加者数】 約1,000人 【観客者数】 約4,700人(全国大会)</p>	<p>高専生のスポーツ精神の向上を図る「体育大会」及び高専生の独創的想像力、実践力、技術力を育成する「ロボコン」及び「プロコン」が盛況に開催され、それぞれの大会の目的を充分達成することができた。また、平成16年度には「第1回全国等専門学校デザインコンペティション(デザコン)」が開催され、建築系、土木系、環境都市工学系の学生の意欲向上を図ることができた。</p>	S			<p>「体育大会」や「ロボコン」等各種大会を実施することができた。また、従来の大会のほかに、「デザコン」も新たに開催し、土木、建築、環境系の学科の学生に新たな目標を提供することができた。公立高専とも連携して「体育大会」を開催し、また、公私立高専からも多くの参加を得ており、高く評価できる。</p>	S	

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評価	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
	(「体育大会」や「ロボコン」・「プロコン」・「デザコン」の実施状況)	<p>(3) 全国高等専門学校プログラミングコンテスト：略称「プロコン」</p> <p>プログラミングを通じて、高専学生の情報処理技術における優れたアイデアと実現力を競う「全国高等専門学校第15回プログラミングコンテスト」は、新居浜工業高等専門学校を主管として平成16年6月26日(土)～27日(日)に東京都立工業高等専門学校を会場に予選(書類選考)を行い、平成16年10月9日(土)～10日(日)に新居浜市市民文化センターにおいて本選が行われた。</p> <p>大会は、与えられた課題テーマに沿った独創的な作品を対象とした「課題部門」(テーマ：街に活きているコンピュータ)、参加者の自由な発想で開発された独創的な作品を対象とした「自由部門」、コンピュータを用いてパズルを解く「競技部門」(テーマ：記憶のかけら)の3部門から開催され、「課題部門」は松江工業高等専門学校が、「自由部門」は津山工業高等専門学校が、「競技部門」は大阪府立工業高等専門学校がそれぞれ最優秀賞や優勝にあたる文部科学大臣賞を受賞した。</p> <p>また、今回の大会はベトナムのハノイ工科大学の学生が「課題部門」と「競技部門」にオープン参加し、プロコンの一層の国際化が図られた。</p> <p>【実施時期】 平成16年6月26日(土)、27日(日)(予選(書類選考)) 平成16年10月9日(土)、10日(日)(本選)</p> <p>【会場】 新居浜市市民文化センター(本選)</p> <p>【参加校数】 58校(国立52校、公立3校、私立3校)</p> <p>【参加者数】 約350人</p> <p>【観客者数】 約500人</p> <p>(4) 全国高等専門学校デザインコンペティション：略称「デザコン」</p> <p>土木、建築、環境系の学科の学生によって、その学習成果等をもとに生活環境関連のデザインや設計等を競う全国的なコンテストとして、平成16年度に初めて開催された。</p> <p>「全国高等専門学校デザインコンペティション2004」は、石川工業高等専門学校を主管として平成16年7月23日(金)～30日(金)に予選を行い、平成16年9月3日(金)～5日(日)に津幡町福祉センター・津幡町役場等において本選を行った。</p> <p>大会は、「ワークショップ部門」と「設計競技部門」の2部門から構成され、「ワークショップ部門」では、各学校でのユニークかつ学生が主体的に取組んだテーマについて、ポスター展示形式で発表を行う「地域交流シンポジウム」と、間伐材によりベンチの制作を行う「ものづくりワークショップ」が実施された。</p> <p>また、「設計競技部門」では木製で作成した単純梁形式の構造体の耐荷性能等を競う「構造デザインコンペティション」(ブリッジコンテスト)、木構造による住宅のデザインを競う「木造住宅デザインコンペティション」、コンクリート系複合機能住宅のデザインを競う「複合住宅デザインコンペティション」が実施された。</p> <p>大会の結果は、「構造デザインコンペティション」において豊田工業高等専門学校がグランプリ(文部科学大臣賞)を獲得するとともに、「木造住宅デザインコンペティション」と「複合住宅デザインコンペティション」ではそれぞれ米子工業高等専門学校と小山工業高等専門学校の学生が最優秀賞を受賞した。</p> <p>【開催時期】 平成16年7月23日(金)～30日(金)(予選(書類選考)) 平成16年9月3日(金)～5日(日)(本選)</p> <p>【参加校数】 22校(国立21校、公立1校)</p> <p>【参加者数】 約150人</p> <p>【観客者数】 約300人</p>					

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価										
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評定	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等								
<p>⑥ 高等学校段階におけるボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。 (年度計画)</p> <p>⑥ 各高等専門学校におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動への参加実績や取り組み状況の調査の検討を始める。</p>	社会奉仕活動や自然体験活動などの体験活動状況	<p>「課外活動委員会」において、社会奉仕活動や自然体験活動に係る各学校での取り組み状況や学生の参加実績を調査し、これを踏まえて、社会奉仕活動や自然体験活動の実施を推進するため検討を進めた。</p> <p>なお、平成16年度は全国立高専のうち約9割にあたる51校の学生が近隣地域の清掃や地震や台風などの復興援助等のボランティア活動に参加するとともに、自然体験活動についても、40校において新入生の合宿研修でのオリエンテーリングなど自然に触れる活動を取り入れている。</p> <p>(参考)</p> <p>社会奉仕体験活動及び自然体験活動への取り組み状況</p> <table border="1"> <tr> <td>社会奉仕活動</td> <td>51校</td> <td>参加者延べ</td> <td>約23,000人</td> </tr> <tr> <td>自然体験活動</td> <td>40校</td> <td>参加者延べ</td> <td>約9,000人</td> </tr> </table>	社会奉仕活動	51校	参加者延べ	約23,000人	自然体験活動	40校	参加者延べ	約9,000人	<p>各学校の社会奉仕活動や自然体験活動の取り組み状況を調査し、その状況を把握することにより、今後の推進方策の検討のための資料を得ることができた。</p>	A	<p>近隣地域の清掃などの社会奉仕活動やオリエンテーリングなどの自然体験活動の実績を把握しており、報告のとおり評価できる。</p>	A	
社会奉仕活動	51校	参加者延べ	約23,000人												
自然体験活動	40校	参加者延べ	約9,000人												
<p>(3) 優れた教員の確保</p> <p>① 多様な背景を持つ教員組織とするため、中期目標の期間中に、公募制の導入などにより、教授及び助教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%以上となるようする。 (年度計画)</p> <p>① 各国立高等専門学校の教員の選考方法及び採用状況を把握するとともに、各学校における教員組織が多様な背景を持つ教員で構成されるよう促進する。</p>	各国立高専における多様な教員の採用状況	<p>教員の採用については、他の教育機関での教育経験者や企業現場での経験者など、高等教育における即戦力となる人材を幅広く確保することと相まって学校全体の教育力の維持向上を図るために、各学校とも原則公募制を導入し、多様な経験を持つ者を採用するように考慮している。</p> <p>現在、国立高専以外の学校、民間企業等における勤務経験のある者、又は1年以上の海外研究等の経験のある教員（以下、多様な経験のある教員）の全教員に占める割合は、平成16年度末では56.5%となっている。今後も、採用時に考慮することに加え、既に採用されている教員に対しても、採用校以外の教育機関での勤務や海外での勤務経験をさせるなど、多様な経験のある教員の占める割合の増加に努める。</p>	<p>教員の採用について、各学校とも原則公募制の導入をしていることは評価できる。他の学校や民間企業等の経験者等を増やしていくため、採用時における考慮に加え、現職教員について、人事交流や海外派遣等を進めている。</p>	A	<p>報告のとおり評価できる。</p>	A									
<p>② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度や、高等学校、大学、企業などとの任期を付した人事交流制度等について検討を進め、これらの制度を導入する。 (年度計画)</p> <p>② 採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度や、高等学校、大学、企業などとの任期を付した人事交流制度等について、実現に向けた検討を進める。</p>	人事交流制度の検討状況	<p>教員の力量を高め、学校全体の教育力の向上を図るため、採用された学校以外の学校で一定期間勤務した後に、元の学校に戻ることでできる「高専間教員交流制度」の導入を決定し、平成18年度より開始することとした。</p>	<p>教員の力量を高め、学校全体の教育力の向上を図るため「高専間教員交流制度」の実施に向けた検討が進められ、平成18年度からの導入に至ったことは評価できる。</p>	A	<p>高専間の人事交流制度が、平成16年度における検討により、実施に向けた決定に至ったことは中期計画をほぼ実現するものであり、高く評価できる。また、この取り組みにより、教員の流動性の促進が期待されることから、法人化によって得られた大きな成果であると考えられる。</p>	S									

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評定	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
<p>③ 専門科目（理系の一般科目を含む。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。</p> <p>中期目標の期間中に、この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%以上とし、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%以上となるようにする。</p> <p>(年度計画)</p> <p>③ 各国立高等専門学校に対して、教員の採用について専門科目（理系の一般科目を含む）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用するよう促進する。</p>	優れた教育能力を有する教員の採用状況	<p>教員の採用に際し、専門科目等の教員には、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、また、一般科目の教員には、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用を促進するため、教員採用状況を調査し、その結果を各学校にフィードバックすることにより、各学校に現状を把握させている。その結果、平成16年度当初では、専門科目（理系一般科目を含む）の教員の博士号等取得者の割合は15年度末で66.5%、平成16年度末で69.9%であり、3.4%の増となっている。また、理系以外の一般科目の教員の修士取得の割合は、平成15年度末で73.7%、平成16年度末で77.0%であり、3.3%の増となっている。</p>	<p>専門科目（理系一般科目を含む）の教員は博士学位取得者の割合、理系以外の一般科目の教員の修士取得の割合はそれぞれ増加しており、評価できる。</p>	A	報告のとおり評価できる。	A	

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評定	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
④ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。 (年度計画) ④ 教員の能力向上を目的とした研修を企画し、開催するとともに、文部科学省及び都道府県教育委員会主催の研修会に、教員を積極的に参加させる。	教員の能力向上を目的とした研修会の開催状況	平成16年度は、教員を対象にした以下の研修会を高専機構主催で開催した。 教員研究集会(プロジェクト研究集会) 新任教員研修会 情報処理教育研究発表会 教育教員研究集会 情報処理教育担当者上級講習会 教員研究集会(地区研究集会) メンタルヘルス研究集会 また、各学校においてもそれぞれにFD研修会等を開催し、平成16年度には39校で計161回延べ6,049人が参加し、教員の資質能力向上を図っている。 さらに、「教育・FD委員会」において、独立行政法人教員研修センターの協力のもと、学級運営、生活指導に関する研修会を新たに平成17年度に開催するべく検討を進めている。	各種研修会が計画どおり実施され、多くの教員が参加し、成果を挙げていることは評価できる。	A	今年度からメンタルヘルス研究集会を新たに開催しており、報告のとおり評価できる。	A	
	各種研修会への教員の参加状況	高専機構主催の研修会における参加者数。 教員研究集会(プロジェクト研究集会) 86人 新任教員研修会 188人 情報処理教育研究発表会 112人 教育教員研究集会 187人 情報処理教育担当者上級講習会 9人 教員研究集会(地区研究集会) 北海道地区 18人 東北地区 24人 関東信越地区 22人 東海北陸地区 25人 メンタルヘルス研究集会 115人	高専機構主催の研修会に、全教員の約2割を超える788人の教員が参加したことは評価できる。	A	機構主催の研修において、全体の参加者が昨年度を上回っており、報告のとおり評価できる。	A	
⑤ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。 (年度計画) ⑤ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	顕著な功績が認められる教員や教員グループの表彰状況	平成16年8月26日(木)～27日(金)に行われた「教育教員研究集会」において発表された教育実践例のうち、顕著な功績と認められるものについて、文部科学大臣賞及び国立高等専門学校機構理事長賞の授与を行った。 (文部科学大臣賞) 教育研究分野 1件(1名) 学生指導分野 1件(5名) (国立高等専門学校機構理事長賞) 教育研究分野 4件(6名) 学生指導分野 3件(6名) 各学校における教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が見られた教員を表彰する「平成16年度国立高等専門学校教員顕彰」を実施した。各学校から47人の推薦があり、「教員顕彰選考委員会」の厳正なる選考により、文部科学大臣賞1名、機構理事長賞7名、機構理事長奨励賞10名の計18名が賞を受けた。「教員顕彰表彰式」は、平成17年3月24日に挙行政され、今年度より副賞を含む、各賞の表彰を行った。	高専の目的である教育に関し、顕著な教育実践例についての表彰が行われるとともに、他の学校種では例を見ない全国的な教員個人の顕彰が適切に行われたことは評価できる。	A	報告のとおり評価できる。	A	

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評定	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
⑥ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。 (年度計画) ⑥ 60名以上の教員を国内外研究員として派遣するとともに、各国立高等専門学校において、教員の国内外の大学等での研究又は研修への参加を促進する。	教員の国内外研究員への派遣状況	教員を海外の研究機関等に研究員等として派遣する「文部科学省平成16年度海外先進教育研究実践支援プログラム」による23校で32人を含む38人を海外に派遣した。また、内地研究員として31人が、国内の研究機関に派遣した。	教員を国内外の研究機関に積極的に派遣することができた。	A	報告のとおり評価できる。	A	今後は機構全体としての促進策が求められる。
(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 中期目標中の期間中に、各学校の枠を越え、校長や教員の教育研究の経験や能力を活用した研究会や委員会などの組織において決定した5つ以上の分野について、国立高等専門学校の特性を踏まえた教材や教育方法の開発を推進する。 (年度計画) ① 「教育・FD委員会」において、国立高等専門学校の特性を踏まえた教材や教育方法の開発を推進するための準備を進める。	教材や教育方法の開発状況	高等専門学校における教育の特性を生かした教材・教育方法を有効活用するため、「教育・FD委員会」において、これまでに開発された教材について調査を開始し、順次データベース化について進めることとした。この状況を踏まえ、より高専らしい教材や教育方法の開発の推進を図ることとしている。	高等専門学校における教育の特性を踏まえた教材・教育方法を有効に活用するため、「教育・FD委員会」においてデータベース化の検討を開始したことは評価できる。	A	報告のとおり評価できる。	A	
② 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を開催する。 (年度計画) ② サマースクールなどの学校の枠を超えた学生の交流活動を促進する。	学生の交流活動状況	九州地区において久留米工業高等専門学校及び八代工業高等専門学校がそれぞれ中心となり九州各校の専攻科生に対して開放型の授業を提供したサマーレクチャーを実施した。また、四国地区において、高専間の連携・交流を推進するため、弓削商船高等専門学校の練習船を活用し、科学技術・共同生活及び海の環境等について特別講義を行った。それぞれの高専においても、高専生を対象とした長岡技術科学大学のオープンハウス事業や豊橋技術科学大学の体験実習に学生を参加させるなどして、当該技術科学大学や他高専同士の連携交流を推進している。 また、「教育研究交流委員会」において、学生の交流活動を一層促進するため、取組事例を各学校に周知するとともに、地区校長会議において、取組事例を参考にサマースクールや、国内留学、学校の枠を超えた学生交流について積極的に取組むよう要請した。	各地区において、学校の枠を超えた学生の交流活動が行われ、また、「教育研究交流委員会」においてその一層の促進のための取り組みがこなわれたことは評価できる。	A	報告のとおり評価できる。	A	今後は機構全体としての更なる促進策が求められる。
③ 各学校における特色ある教育方法の取組みを促進するとともに、優れた教育実践例を毎年度まとめて公表するなど、各学校における教育方法の改善を促進する。 (年度計画) ③ 各国立高等専門学校で取り組んでいる優れた教育実践例を、収集・公表し、各学校における教育方法の改善を促進する。	優れた教育実践例の収集・公表状況	各学校における優れた教育実践に関する論文集「高専教育」を発行した。平成16年度の『高等教育』には135編の論文が収録されている。 また、創造性に富んだ卒業研究を収録した「創造性を育む卒業研究集」を作成し、教育実践等を収集・公表した。 平成16年8月26日(木)～27日(金)に行われた「教育教員研究集会」において発表された顕著な教育実践例についても、「高専教育講演論文集」として編集し公表した。	論文集「高専教育」及び「創造性に富んだ卒業研究集」を刊行することにより、優れた教育実践等を収集・公表したことは評価できる。	A	各学校で取り組んでいる優れた教育実践例を、収集・公表したことは、各学校における教育方法の改善を促進したと評価できる。	A	

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評定	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
④ 学校教育法第69条の3に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組みによって教育の質の保証がなされるように、総合的なデータベースを計画的に整備する。 (年度計画) ④ 高等専門学校の教育研究活動の質を保证するため、大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価を試行的に実施するとともに、JABEE(日本技術者教育認定機構)による認定審査を計画的に進める。 また、評価作業のためのデータベースの構築を行うため「評価委員会」を設置し、検討を始める。	高等専門学校機関別認証評価(試行的評価)の実施状況	(1)平成16年度高等専門学校機関別認証評価(試行的評価)について 学校教育法において高等専門学校は、各学校ごとに認証評価を受けることとされている。 大学評価・学位授与機構が高等専門学校が文部科学大臣からの認証を受け評価を行うこととしているが、平成16年度は、本格実施に先立つ試行的評価として実施され、国立高専5校が試行的評価を受けた。 (2)高等専門学校機関別認証評価(試行的評価)の評価結果について 大学評価・学位授与機構による評価は、高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況について、大学評価・学位授与機構の定める評価基準を満たしているかどうかの判断を中心に実施され、今回対象となった5校については、全てが高等専門学校評価基準を満たしているという評価結果であった。 (3)平成17年度以降の認証評価について 高専機構では、平成17年度以降の認証評価の本格実施に向け、「評価委員会」において、沖縄工業高等専門学校を除く54高専を対象に高等専門学校機関別認証評価受審計画を策定した。 計画では、各学校の状況等に配慮しながら、3年間ですべての学校が対象となるよう、平成17年度においては17校、平成18年度においては18校、平成19年度においては19校を認証評価の対象として、各学校が計画的に受け入れることができるよう進めている。 なお、認証評価の実施に当たり、試行的評価の際と同様、大学評価・学位授与機構の依頼により、多面的かつ多角的な数多くの特色について多項目にわたる評価が行えるよう、専門科目や地域性のバランスも配慮しつつ、全国の各学校から適切な専門委員を推薦した。	平成16年度に試行的評価を受審した国立高専5校の成績は、評価基準のすべての基準を満たしており、良好な結果であった。今回試行的評価を受審することで、各学校が平成17年度以降の認証評価を受審するにあたって、方向性を明確にすることができた。	A	認証評価(試行的評価)は高等専門学校にとって初めての試みであり、手探りの中でよりよい評価にするために行われた努力は評価できる	S	
	高専のJABEEによる認定審査状況	(1)JABEE認定状況 これまで、国立高専における日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定プログラム数は、平成14年度は3プログラム、平成15年度は10プログラムであった。平成16年度においては、17校において22プログラムが認定申請を行い、全プログラムが認定された。 これにより、平成16年度までにJABEE認定された国立高専及びプログラム数はそれぞれ27高専35プログラムとなっている。 (2)JABEE受審のための講習会 平成16年10月16日(土)～17日(日)には「評価委員会」の下で「国立高専機構JABEE受審準備研究会」を千葉市美浜区において開催し、44校から100人の教職員が参加した。 同講習会では、JABEE活動に深く携わってきた教員等の講演や、これまでJABEEの認定を受けた教育プログラムを実質的に牽引してきた教員等による認定までの取組み事例等が紹介され、また、積極的な意見交換等により、JABEE受審に対する理解を深めた。 このほかにも、平成16年度には、JABEE受審のための講習会等が36校において開催されている。	国立高専のJABEEに係る認定状況は、現在27高専35プログラムとなっており、順調に増加している。 高専機構のJABEE受審研究会は、これからJABEEを受審する予定の高専にとって、大いに参考になったと好評を得ており、評価できる。	S	JABEEに係る認定は順調に増加しており、特に平成16年度にはこれまでより飛躍的に多くのプログラムについて申請し、全プログラムについて認定されたことは、大学と比較しても評価できる。また、機構全体としてもJABEE受審準備研究会を開催し、各学校が認定を受けるためのバックアップも十分に行っていると認められる。	S	
	評価作業のためのデータベース構築の検討状況	「評価委員会」において、評価作業のためのデータベースについて検討を行い、豊田工業高等専門学校のデータベースシステムをベースに、教員研究総覧のデータベースを試行的に作成することとした。平成17年度には豊田工業高等専門学校でシステム構築を進め、平成18年度より各学校にてデータ入力を開始し、平成19年度中の本格的な運用開始をめざしシステム構築を行う予定である。	評価作業のためのデータベース整備が順調に進んでいる。	A	報告のとおり評価できる。	A	

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評定	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
⑤ 中期目標の期間中に、乗船 実習が義務付けられている商船 学科の学生を除き、中期目標の 期間中に、過半数の学生が卒業 までにインターンシップに参加 できるよう、産業界等との連携 を組織的に推進する。 (年度計画) ⑤ 学生のインターンシップへ の参加状況を調査し、把握する とともに、各学校と企業、機構 と産業界等との連携を強化し、 効果的なインターンシップの実 施のため「産学連携・地域連携 委員会」を設置し、検討を始め る。	学生のインターン シップ参加状況	平成16年度の各学校のインターンシップ参加学生数は、6,139人であり、平成15年度の5,465人と比して674人参加者が増加した。また、インターンシップを授業に取り入れている学校数及び学科数についても、平成16年度は53校306学科・専攻となっており、平成15年度の53校281学科・専攻と比較して増加している。	各学校においてインターンシップに積極的に取り組み、インターンシップの参加学生数が増加していることは評価できる。	A	報告のとおり評価できる。	A	今後は機構全体としての促進策が求められる。
	効果的なインターン シップの実施の検討 状況	「産学連携・地域連携委員会」において、インターンシップ促進のための方策の検討のため、各地区におけるインターンシップの実施状況をまとめた「企業マップ」の作成を検討した。 また、各学校の取組みとして長野工業高等専門学校の専攻科1年生を対象に、15週間に渡る「地域企業と取組む長期インターンシップ制度」が、企業の研究開発スケジュールや学校暦の1セメスターの期間という両者を勘案して設定された点で新規性が評価され「文部科学省平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された。 このほかにも、各学校において、地域等の状況を踏まえた特色のあるインターンシッププログラムが実施されている。	「産学連携・地域連携委員会」において、インターンシップ促進のための具体的な方策についての検討が開始されたことは評価できる。 また、現代的G Pに長野高専の「地域企業と取組む長期インターンシップ制度」が採択されたことにより、各高専でのインターンシップの取組みのリーディングケースを示すことができた。	A	報告のとおり評価できる。	A	
⑥ 技術科学大学を始めとする 理工系大学との間で定期的な協 議の場を設け、教員の研修、教 育課程の改善、高等専門学校卒 業生の継続教育などの分野で、 有機的な連携を推進する。 (年度計画) ⑥ 技術科学大学を始めとする 理工系大学との協議の場を設 け、教員の研修、教育課程の改 善、高等専門学校卒業生の継続 教育などについて連携して推進 する。	技術科学大学等との 連携状況	技術科学大学等との連携を進めるため、長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学及び国立高等専門学校機構との連携協議の場を設置し、平成16年12月2日に開催した懇談会において、次の連携協力を確認した。 ① 専攻科からの修士課程進学者数の拡大 ② J A B E E 認定プログラム対応を含めた情報交換 ③ 高専・技科大の相互交流 ④ 専攻科学生への特別研究等の支援、教員の学位取得への協力 高専教員の研修については、豊橋技術科学大学と合同で情報処理教育担当者上級講習を実施しており、教員が豊橋技術科学大学教員から高度な知識と技術の指導を受けているほか、技術職員向けの研修についても、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学の協力の下、研修会を実施している。 また、高専及び高専機構と長岡技術科学大学との連携における支援体制の位置付け、具体的な支援方法等、両者間の関係について確認することを目的としたシンポジウムが平成16年8月30日長岡技術科学大学において開催され、各学校の教員が積極的に参加するとともに、高専教員による「高専機構と高専の関係ー運営と教育」等の講演も行われた。 さらに、豊橋技術科学大学と高専機構との間で包括的な共同研究契約を締結し、これにより豊橋技術科学大学と各学校の間で共同研究がスムーズに行える環境を整えたほか、e-ラーニング高等教育連携を通して、教育の効率化・高度化に相互に協力するとともに、単位互換制度の協定を締結した。 そのほかにも、高専生を対象とした長岡技術科学大学のオープンハウス事業や豊橋技術科学大学の体験実習に学生を参加させるなどして、連携交流を推進している。	豊橋、長岡技術科学大学との連携の場が設置され、具体的な連携方策が実施されていることは評価できる。	A	報告のとおり評価できる。	A	

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評定	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
<p>⑦ 独立行政法人メディア教育開発センター等と連携するなどして、インターネットなどeラーニングを活用した教育への取組みを充実させる。 (年度計画)</p> <p>⑦ 独立行政法人メディア教育開発センター等と連携し、ネットワーク整備の状況及びネットワーク等を活用した教育実績を把握するため「教育・FD委員会」で検討を始める。</p>	eラーニングを活用した教育の取組状況	<p>(1) 「高専IT教育コンソーシアム」における取り組み 独立行政法人メディア教育開発センターに事務局をおく「IT教育支援協議会」を構成している「高専IT教育コンソーシアム」を「教育・FD委員会」の下におき、ここを中心としてeラーニングを活用した教育にかかわる具体的な取組を進めた。 「高専IT教育コンソーシアム」の平成16年度の主な活動は以下のとおり。 ・公式HPを立ち上げ、高専の開発したメディア教材とリンクさせた。 ・「IT教育支援協議会」の教材開発プロジェクトの公募に「高専生を対象とした、英語語彙学習デジタルコンテンツ(COCET330理工系学生のための必須英単語)」が採択されメディア教育開発センターの協力のもと開発し、完成された。 ・写真やテキストデータ等の授業の素材や試験問題を共有するため「教材共有システム」を試作した。 (2) 各学校での取組み 多くの学校において、すでにeラーニングを活用した授業が行われており、特に岐阜工業高等専門学校、鈴鹿工業高等専門学校、群馬工業高等専門学校の3校が取組む「単位互換を伴う実践型講義配信事業」については、「文部科学省平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された。 この取組みは、高等専門学校の特色を生かした体験型演習を扱っており、ビデオ画像の選択による実験の疑似体験や装置の遠隔操作などの併用が今までのeラーニングの拡大に資することや、これまでの情報教育の実績を踏まえてeラーニング活用による生徒の学力向上を目指す方向で検討されている点が評価された。</p>	<p>「高専IT教育コンソーシアム」を中心としてeラーニングの項目が進んでいる。 また、現代的GPに3高専による取組みが採択されたことは、今後の各高専におけるeラーニングの活用への弾みをつけた。</p>	A	報告のとおり評価できる。	A	今後は機構全体としての促進策が求められる。
<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>① 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、中期目標の期間中に全ての教員が受講できるように、メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の充実のための講習会を実施する。 (年度計画)</p> <p>① 各国立高等専門学校の教職員を対象としたメンタルヘルスに関する講習会を開催するとともに、学生に対する就学支援・生活支援について検討するため、「学生支援委員会」を設置し、検討を始める。</p>	<p>国立高専の教職員を対象としたメンタルヘルス講習会の開催状況</p> <p>平成17年3月22日(火)～23日(水)に、「学生支援委員会」が中心となり、全国の国立高等専門学校の学生相談室長(員)及び看護師を対象とした「第1回全国国立高等専門学校メンタルヘルス研究集会」を開催した。 これまでは、文部科学省の主催で高等教育にかかわる全国規模のメンタルヘルスに関する研究集会が行われてきたが、専ら大学生に対するものと同等に扱われていたため、高校生世代から大学生世代にわたる学生を預かる高専にとって、必ずしも実情を反映した十分なものであったとは言えなかった。このことから、各学校の学生相談室長等の教職員及び看護師を対象として、高専の実情を如実に反映できる同研究集会は、初めての試みであった。 研究集会は、第1日目に東海学園大学教授で全国大学メンタルヘルス研究会代表の渡辺久雄氏による「高専生のメンタルヘルス」についての講演に続き、課題別6つの分科会において、メンタルヘルスに関する事例研究やテーマ研究について協議を行った。 第2日目に分科会協議を受けて全体会を開催し、それぞれの分科会報告を行い、渡辺久雄氏より専門的な見地から指導・助言を受けた。 本講習会の参加者に対して終了後に行ったアンケート調査では、9割を超える参加者から満足するものであったとの高い評価を得た。</p>	<p>全高専の学生相談室長のみならず、看護師も対象とした「全国国立高等専門学校メンタルヘルス研究集会」を開催し、参加者の啓発及び交流を図ることができたこと、メンタルヘルスの情報を各学校に浸透させることに大きく貢献し、評価できる。</p>	S	高校段階から大学段階の学生を抱える高専の特性に配慮したメンタルヘルスに関する情報提供が行われたことは、高専の学生の心身の健康に対する新たな支援となるものであり、法人化による特徴的なメリットとして高く評価できる。	S		
	学生に対する就学支援・生活支援についての検討状況	<p>「学生支援委員会」において、学生相談の状況等について調査を行うとともに、「第1回全国国立高等専門学校メンタルヘルス研究集会」の際、出席した各学校の学生相談室長(員)及び看護師に対し、メンタルヘルスを含めた学生支援への取組みについて調査を行い、今後の学生に対する各種支援に資する情報の把握に努めた。 また、各学校においても、それぞれ「学生委員会」や「厚生指導委員会」等の委員会組織が設置されており、学生支援のための取組みについて審議・検討されている。</p>	<p>「学生支援委員会」において、幅広く学生支援への取組みについて検討を進めている。</p>	A	報告のとおり評価できる。	A	

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評定	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
② 図書館の充実や寄宿舎の改修などの計画的な整備を図る。 (年度計画) ② 各国立高等専門学校の図書館及び寄宿舎の施設の現況、利用状況等の実態を把握する。	図書館及び寄宿舎の整備状況	平成16年度において、図書館については、16件の施設改修及び営繕事業を実施した。また、寄宿舎については、女子寮未設置校2校に女子寮を設置するなど、72件の施設改修及び営繕事業を行った。 なお、平成16年度は、各学校の図書館及び寄宿舎の施設の現状、利用状況等の実態を把握するための調査を行い、これをもとに具体的な整備計画を順次進めることとしている。	各学校のニーズを踏まえ女子寮の設置、寄宿舎の改修や図書館の拡張などの整備が進んだ。	A	報告のとおり評価できる。	A	
③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、各学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。 (年度計画) ③ 独立行政法人日本学生支援機構などと連携し、各国立高等専門学校に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進し、奨学金を希望する学生の貸与率の向上を図る。	奨学金制度の活用状況	平成16年度における、独立行政法人日本学生支援機構による奨学金受給者は5,691人、地方自治体や財団法人、民間団体等の奨学金受給者は1,075人である。 各学校においては、学生便覧等の学内誌での情報掲載や情報提供のブースや掲示板を設置するなどし、奨学金を必要とする学生や保護者に対し奨学金に関する情報提供を行い、奨学金の活用を積極的に推進している。 また、新潟県中越地震の際には、長岡工業高等専門学校を通じ緊急採用奨学金に応募し、3人の応募者全てが採択されたほか、新たに入学を希望する受験生に対する検定料免除を行うことを決定し、71人に対して実施した。	日本学生支援機構の奨学金のみならず、各種奨学金の活用が推進された。	A	報告のとおり評価できる。	A	
(6) 教育環境の整備・活用 ① 施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを実施する。 (年度計画) ① 教育環境整備に関する事項について調査審議するため、「教育環境整備委員会」を設置するとともに、施設・設備についての実態調査を基礎として、施設管理に係るコストを把握した上で、コスト削減を考慮した各国立高等専門学校それぞれに見合った施設・設備プランを策定する。	コスト削減を考慮した各高専に見合った施設・設備プラン策定状況	「教育環境整備委員会」において、施設・設備についての実態調査を行い、その調査結果を基礎として、施設管理のコスト削減を考慮した施設・設備プランの策定を進めた。 今後、このプランをもとにして学校の中からモデル校を選定してコスト削減を考慮した施設・設備の導入を図ることとしている。	施設・設備についての実態調査をコスト削減を考慮した施設・設備プランの策定が進んでいることは評価できる。	A	報告のとおり評価できる。	A	
② 産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、校内の環境保全、バリアフリー対策、寄宿舎の整備など安全で快適な教育環境の充実に計画的に推進する。 (年度計画) ② 校舎・実験施設等の技術的進展に必要な教育施設について、老朽度・狭隘化やバリアフリーへの対応状況などについて、実態調査を行う。	校舎・実験施設等の老朽度・狭隘化やバリアフリーへの対応などの調査の実施状況	各学校における施設の老朽度・狭隘化並びにバリアフリー対応に関する実態調査を行い、基礎的情報を把握した。今後、その分析を進め、具体的な施設整備計画の策定に着手することとしている。	各学校の施設の実態調査を実施し、老朽度・狭隘化、バリアフリー化などの基礎的情報を把握することができた。	A	報告のとおり評価できる。	A	

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評定	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
③ 設備の更新に当たってはリース制の導入も視野に入れた検討をする。 (年度計画) ③ 設備の効率的な整備を推進する手法としてのリース制について、諸機関における導入の状況を調査するとともに、コスト等の比較・検討を行う。	諸機関におけるリース制導入状況の調査状況及びコスト等の比較・検討状況	リース制に関する基本的な考え方について検討を行うとともに、コスト等を含めた基礎的情報の把握のため、各学校のリース制の導入状況及び導入の検討状況に関する調査を行った。これらの結果を踏まえ、費用対効果も考慮してリース制導入について検討を進めることとしている。なお、平成16年度におけるリース・レンタル制を導入校は46校である。 主なリース例：事務用・教育用電子計算機システム、図書館システム、複写機 等	各学校のリース制の導入状況を把握し、コスト分析が進んでいる。	A	報告のとおり評価できる。	A	
④ 労働安全衛生法等を踏まえ、化学物質等の適切な取扱いなど、学生や教職員の危険又は健康障害の防止のために全ての学校に共通する安全管理マニュアルを策定するとともに、必要な各種の安全衛生管理の有資格者を確保する。 (年度計画) ④ 労働安全衛生及び安全管理等に関する事項について調査審議するため、「安全衛生管理委員会」を設置し、全ての国立高等専門学校に共通する「安全管理マニュアル」を作成するとともに、安全管理に対する啓発活動や安全管理に関する知識と責任感を持った有資格者の育成を推進する。	安全管理マニュアルの作成状況 安全衛生管理の有資格者の確保状況	「安全衛生管理委員会」において、各学校で作成している安全管理マニュアルの整備状況を把握するとともに、各学校に共通する安全管理マニュアルを作成し、各学校からの意見聴取を行った。各学校共通の安全管理マニュアルについては、平成17年度中に全学校へ配布する予定である。 平成16年4月における、高専機構内で衛生管理者資格取得者数は168人（うち教員以外78人）であったが、各学校において資格取得を促進した結果、平成17年4月1日では、取得者数211人（うち教員以外117人）に増加している。 今後とも、教職員の資格取得を促進し、有資格者の確保を図る。	各学校の安全管理マニュアルの整備状況を把握し、各学校共通の安全管理マニュアルの作成の作業が進んだ。 各学校の安全衛生管理の有資格者の状況が把握できた。	B A	安全管理マニュアルについては、17年7月現在で配布の目処はついたものの、作成が遅れた。 安全衛生管理の資格取得を促進し、有資格者の育成に向けた取組みが進んだことは評価できる。	B A	
⑤ 常時携帯用の安全管理手帳を作成して全ての教員及び学生に配布する。 (年度計画) ⑤ 常時携帯用の「安全管理手帳」の内容について検討を行う。	安全管理手帳の内容の検討状況	「安全衛生管理委員会」において、企業の例も参考にしつつ、安全管理手帳の内容の検討を進めた。今後、各学校の意見を聴取した上で、安全管理手帳の作成を進める。	安全管理手帳の内容の検討が進んでいる。	A		A	
⑥ 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。 (年度計画) ⑥ 「安全管理のための講習会」の実施方法、内容等について検討を行う。	安全管理のための講習会の実施方法、内容等の検討状況	「安全衛生管理委員会」において、各学校の実施状況を調査した結果、衛生管理者の資格取得や取得後の技能向上を目指した研修会及び、各種実験装置等の取扱いに関する研修会を中心に、教職員や学生を対象とした研究会が1年間で220件実施されていた。 今後は、各学校における研修の実施状況を踏まえ、研修内容の充実や、各地区毎の講習会等の開催等について検討を行っていく。	各学校における安全管理のための研修会の実態状況及び内容等を把握できた。	A	報告のとおり評価できる。	A	

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評定	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
<p>⑦ 平成16年10月に発生した新潟県中越地震で被災した長岡工業高等専門学校について、授業等に支障を来たさないための措置を講ずる。 (年度計画)</p> <p>⑦ 平成16年に発生した新潟県中越地震で被災した長岡工業高等専門学校については、学生・教職員の安全を確保し、授業等を行う代替施設を用意すると共に、被災した施設の復旧整備を速やかに行う。</p>	長岡工業高等専門学校の学生・教職員の安全の確保状況	<p>平成16年10月23日の新潟中越地震の発生を受け、高専機構本部より速やかに職員を派遣し、長岡高専において復旧に追われる職員とともに、学生・教職員の被害状況及び安全の確保状況について個別に調査し状況把握を行った。安全確認作業の後、下記のとおり安全確保並びに学校再開に向けての対応を行った。</p> <p>① 臨時学年暦を編成するとともに、1～4学年は校舎内の各教室を転用し、5学年及び専攻科は長岡技科大の校舎で授業を再開した。 ② 授業再開後の学習上の悩み、経済的相談及び心の健康相談等に対応するため、カウンセラー及び被災学生支援室を設置した。 ③ 被災により自宅通学が困難な学生を、新潟大学人間科学部教育実習舎施設(和光寮)を借用してに受け入れた。 ④ 地震発生直後、建物への立ち入りが可能かどうかを応急的に判断するため、対応に追われる長岡工業高等専門学校の教職員に替わり専門家が応急危険度判定をおこない、学生・教職員に対し周知して初期の安全確保に努めた。</p> <p>応急危険度判定結果(建物) 立入禁止 14棟、職員宿舍3地区 立入可能 14棟</p> <p>建物以外 グラウンド、構内道路、敷地境界付近法面、ライフライン等に大きな被害が認められたため、応急措置を行った。特に高専敷地地盤が大きく変動していることから、二次災害を避けるため、長岡市発表の避難勧告に従って11月4日までの間を高専敷地内立入り禁止とし、安全の確保に努めた。</p>	長岡高専の学生・教職員の状況について、地震発生時より長岡高専の教職員及び高専機構職員が一体となり、その把握に努め、速やかに安全確保を終えた。 その上で学校再開へ向けて迅速かつ適切な対応をとることができた。	S	長岡高専が甚大な被害を受ける非常事態において、機構として近隣の高専からの応援体制を構築し、速やかに学生・教職員の安全が確保できたことは、法人化によるメリットとして高く評価できる。	S	
	長岡工業高等専門学校の代替施設の状況	<p>地震により被害を受けた教室に代わって授業を行う施設を確保するため、長岡技術科学大学に施設の一部の借用を要請することにより、平成16年11月12日から専攻科2年生の授業を、同年12月6日から本科5年生と専攻科1年生の授業を再開させた。 なお、応急復旧として使用可能な校舎の会議室、研究室等を教室に転用することにより、平成17年1月4日から、本科1～4年生の授業を長岡高専キャンパス内で再開し、全学的な授業再開にこぎつけた。 平成17年4月からは一部の施設の復旧工事の完了を受け、長岡技術科学大学での校舎利用を終了し、全学年が長岡高専キャンパス内において授業を行っている。</p>	授業再開のための代替施設として、長岡技術科学大学の校舎を借用することができ、卒業を控えた学生の授業に対応することができた。	A	報告のとおり評価できる。	A	
	長岡工業高等専門学校の被災施設復旧状況	<p>地震発生直後から、職員を派遣して被害状況の調査を進めるとともに、応急措置として、校舎の立入り禁止、危険防止措置等、校地・グラウンドに立入り禁止、シート敷設等を行った。 平成16年11月下旬から12月にかけて、校舎及び校地・グラウンドの応急復旧工事を実施した。 これらの応急対応と並行して、建物毎に専門家による詳細な調査・分析を行った結果、29棟が建物の建替え、34棟が改修工事を行うこととなった。このうち平成16年度には、2棟の改修工事を完了させ、平成17年4月から使用を開始している。 また、残りの復旧工事についても、引き続き効率的かつ着実に設計を進めており、平成17年度中には、すべての工事が完了することを目標として作業を進めている。</p>	校舎、校地、グラウンドの迅速な応急復旧を追い、建物の建替え及び改修が計画的に進んでいる。	A	報告のとおり評価できる。	A	

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評定	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
2 研究に関する事項 ① 学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費補助金応募のためのガイダンスを開催する。 (年度計画) ① 研究成果等について、各国立高等専門学校間での情報交換会の開催を促進するとともに、科学研究費補助金応募のためのガイダンスを開催するための体制を整備する。	研究成果等の各国立高専間での情報交換会の開催状況 科学研究費補助金応募のためのガイダンス開催の体制整備状況	平成16年度、高専機構主催で「教育教員研究集会」、「教員研究集会（地区研究集会）」、「教員研究集会（プロジェクト研究集会）」を開始するとともに、平成16年7月20日には「第2回全国高専テクノフォーラム」を開催して、高専と産業界との産学連携についての情報交換を行った。 また、論文集「高専教育」や「高専教育講演論文集」などを発行して、研究成果等の発表する場を提供した。 なお、地区毎に各学校間での研究成果等の情報交換会が実施されている。	「全国高専テクノフォーラム」をはじめとして、各学校における研究成果について、全国から高専教員のみならず、民間企業や行政機関関係者が参加し、互いに意見交換を行う有益な会合を開催できたことは評価できる。	A	報告のとおり評価できる。	A	
		平成16年度は52校において、科学研究費補助金応募のための説明会を独立行政法人日本学術振興会の科研費担当者や大学教員、高専教職員を講師として実施し、科研費のルール、不正使用の防止、研究計画調書の記入ポイント等について説明を行った。 国立高専全体の科研費の申請件数は平成15年度の1,754件から平成16年度は1,958件に204件増加した。 各学校においては、科学研究費補助金申請の促進に努めている。	各学校において、科研費応募のための説明会を開催し、教員の申請意欲や申請方法について理解を深めたことが、科研費の申請件数が増加したことに、大きく影響しているものと考えられ、評価できる。	A	報告のとおり評価できる。	A	
② 国立高等専門学校の持つ知的資源を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取り組みを促進するとともに、これらの成果を公表する。 (年度計画) ② 各国立高等専門学校における産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の状況を調査し、公表するため「産学連携・地域連携委員会」を設置し検討を開始する。	共同研究、受託研究の実施状況	「産学連携・地域連携委員会」において、高専における共同研究・受託研究及び地域貢献活動など産学連携・地域連携の在り方に関する検討を行なうとともに、共同研究、受託研究等の実施状況を調査し公表するための検討を進めた。民間等との共同研究及び受託研究の件数、金額とも増加しており、平成16年度においては、受託研究が大幅に増加した。 平成15年度 共同研究 339件 245,558千円 受託研究 107件 256,114千円 平成16年度 共同研究 409件 287,556千円 受託研究 155件 412,742千円 また、豊橋技術科学大学と高専機構との間で包括的な共同研究契約を締結し、これにより豊橋技術科学大学と各学校の間で共同研究をスムーズに行える環境を整えた。長岡技術科学大学との間においても、準備を進めている。	平成16年度においては、共同研究、受託研究とも件数、金額ともに増加することができた。	A	報告のとおり評価できる。	A	今後は機構全体としての更なる促進策が求められる。

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評価	機構からの報告についての評価	評価	留意事項等
③ 発明届出件数、教員が発明者になった特許出願件数、特許取得件数のいずれも増加するように、研究成果を知的資産化するための体制を整備する。 (年度計画) ③ 機構に「知的財産本部」及び「知的財産委員会」を設置し、各国立高等専門学校における発明届出件数、特許出願件数や特許取得件数についてその実態を調査し、増加を図るとともに、研究成果の知的資産化を推進する。	発明届出件数、特許出願件数、特許取得件数の状況	高専機構では、各学校において発明がなされた場合、各学校に設置されている高専知的財産委員会等において発明の特許性及び市場性の評価や帰属の予備的な判断を行い、高専機構本部に設置する知的財産本部において、各学校の高専知的財産委員会の審議を踏まえ、最終的に評価の確認、帰属並びに権利化の決定、維持、管理及び活用を行っている。現在、高専機構の知的財産の現況については次のとおりである。 発明届出件数 75件(平成16年度) 特許出願件数 46件(平成16年度) 特許取得件数 1件(平成15年度以前出願分)	機構に知的財産本部を設置したことにより、発明等が生じた場合、速やかな報告が行われ、発明等の帰属先を決定する体制を整備することができ、高専機構全体の知的財産の一元的な管理が可能となった。	A	報告のとおり評価できる。	A	
	研究成果の知的資産化推進状況	「知的財産委員会」において、高専機構における知的財産の創出並びに活用を推進するため、「独立行政法人国立高等専門学校機構知的財産取扱規則」に定めるもののほか、「独立行政法人国立高等専門学校機構知的財産ポリシー」を策定した。 また、文部科学省委託事業「大学知的財産本部整備事業」21世紀型産学官連携手法の構築に係るモデルプログラム委託事業により報告書を作成し、各学校の知的財産の管理運用、知的財産を生み出す地域連携の重要なアイテムである共同研究について、事例を活用しながら、管理運用に必要な管理規定、共同研究契約書のモデルの作成、また、運用に必要な高専での利益相反、責務相反、学生の特許の取り扱い等の基本的指針を取りまとめた。	「知的財産ポリシー」を策定したことにより、知的財産等の円滑な処理が可能となり、研究成果の知的資産化が推進された。 また、文部科学省委託事業により知的財産の管理運用に関する基本的指針をまとめることができた。	A	報告のとおり評価できる。	A	

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評定	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
3 社会との連携、国際交流等に関する事項 ① 地域共同テクノセンターなどの施設や設備の充実を計画的に推進する。 (年度計画) ① 地域の各企業と連携し、「地域共同テクノセンター」などの整備を促進する。	「地域共同テクノセンター」などの整備状況	高専の教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図る拠点として、平成16年度現在49校に「地域共同テクノセンター」等が設置されている。センター等では、共同研究や技術開発相談などを行い、各学校における産学連携・社会連携活動の拠点となっている。「産学連携・地域連携委員会」において、「地域共同テクノセンター」等の在り方に関する検討を行い、各地区での高専間の連携を強化するため、各地区校長会のもと「テクノセンター長等会議」を置くこととし、センター等の活動の活性化を図った。 また、より地域に向けた施設とするため、新居浜高専の既存校舎を改修して高度技術教育センターを整備したほか、エレベーターの設置1校、スロープの設置等2校の身障者対策を行った。	各高専において、地域の企業等と連携して「地域共同テクノセンター」等の活用が図られるとともに、施設の整備が進んだことは評価できる。	A	報告のとおり評価できる。	A	
② 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう各学校の広報体制を充実する。 (年度計画) ② 各国立高等専門学校における教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報について、広く提供していくための体制づくりを進める。	教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果情報の広報状況	「第2回全国高専テクノフォーラム」を仙台において開催し、企業関係者や行政機関関係者を招致し、各学校での産学連携に関する取り組み事例等を、企業等関係者に対し広くアピールした。 今後、教員研究総覧のデータベース化やホームページなどメディアを活用した情報提供を行い、研究成果に関する多様な情報を提供を進めることとしている。 また、各学校においても、ホームページやパンフレット等の媒体を用いて、教員の研究分野や共同研究・受託研究の情報を公表している。	全国の高専教員の研究分野や研究成果等に関する教員のデータベース化への取り組みが進むとともに、様々な媒体を通じて情報の提供が行われた。	A	報告のとおり評価できる。	A	
③ 満足度調査において公開講座の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として各学校における公開講座の充実を支援する。 (年度計画) ③ 公開講座の一部について、参加者に対する満足度のアンケート調査を行う。	満足度アンケート調査の実施状況	平成16年度に各学校で実施された公開講座数429講座のうち、満足度に関するアンケートを302講座において実施した。 そのうち参加者の7割以上から満足であったとの評価を受けた公開講座は261講座(アンケートを行った公開講座の86%強)にのぼり、回答の9割以上が、満足であったとの回答となっている。 十分な満足度を得られなかった公開講座については、その内容及びニーズ等について検討を行った。	アンケート調査を行った公開講座の殆どにおいて7割以上の満足度を得られたことは評価できる。	A	報告のとおり評価できる。	A	
④ 国立高等専門学校の卒業生の動向を把握するとともに、卒業生のネットワーク作りとその活用を図る。 (年度計画) ④ 各国立高等専門学校の同窓会組織等と連携し、卒業生の動向を把握し、卒業生とのネットワーク作りの準備を進める。	卒業生とのネットワーク作りの検討状況	沖縄工業高等専門学校を除く54校すべてにおいて同窓会組織を有しており、卒業生との連携が図られている。 「産学連携・地域連携委員会」において、これら各学校の同窓会組織や、その他の同窓会的組織の現状を把握し、これらの組織を活かした卒業生のネットワーク作りの検討を進めている。	「産学連携・地域連携委員会」において、各学校の同窓会組織と協力して、卒業生のネットワーク作りの検討が行われた。	A	報告のとおり評価できる。	A	

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評定	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
<p>⑤ 安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流を推進する。 (年度計画)</p> <p>⑤ 学生及び教員の教育研究交流及び留学生の支援等国際交流に関する事項について調査審議するため、「教育研究交流委員会」を設置し、学生や教員の海外交流の方策について検討を始める。</p>	<p>学生や教員の海外交流方策の検討状況</p>	<p>平成16年度、研修等の目的で海外へ渡航した学生数は941人、学会への参加や研究・調査活動等の目的で海外へ渡航した教員数は625人であった。</p> <p>「教育研究交流委員会」において、教員の海外交流方策を検討し、独立行政法人国際協力機構（JICA）より、JICAと高等教育機関とのこれからの連携のあり方、及び技術協力プロジェクトに関する契約への参加方法などについて説明を受けるとともに、JICAの技術協力プロジェクトに対し、将来的にはプロジェクトの一括受託に関する契約の締結を目指すことをも念頭に、今後もJICAと良好な関係を築いていくこととした。</p> <p>また、学生の海外交流を促進方策についても、「教育研究交流委員会」において検討を行い、学生が海外に留学する際の海外留学奨学金について紹介した「海外留学奨学金パンフレット2004」を各学校に配布し、情報を周知し、活用の促進を図った。</p> <p>国立高専と海外の教育機関との交流協定締結数は平成16年度現在27校48件となっており、このうち平成16年度に締結された交流協定数は7校9件であった。各学校における交流協定の状況について周知し、交流活動の促進を図ることとしている。</p>	<p>「教育研究交流委員会」において、JICAを通じた教員の海外交流・協力について一括受託に関する契約の締結に向けた検討が開始されたことは評価できる。</p> <p>また、学生の交流活動についても各学校における海外の教育機関との交流協定をベースとしてその推進を図るための方策の検討が行われた。</p>	A	報告のとおり評価できる。	A	
<p>⑥ 特に留学生に対しては我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。 (年度計画)</p> <p>⑥ 学校の枠を超えた、外国人留学生に対する博物館や歴史的施設等を訪問する研修旅行の実施について「教育研究交流委員会」で検討する。</p>	<p>外国人留学生に対する研修旅行の検討状況</p>	<p>北海道地区の函館、苫小牧、釧路、旭川の4校では、外国人留学生に対する学校の枠を越えた研修旅行として「外国人留学生交流会」を実施した。この取り組みは、旭川高専が中心となり北海道内の各学校に在学する外国人留学生が一堂に会し、札幌方面の企業及び工場等を見学することで日本の工業技術を学び理解を深めるとともに、ウィンタースポーツの体験を通じて、留学生同士の親睦を深める目的で実施された。</p> <p>また、48校において、外国人留学生に対する我が国の歴史・文化・社会に触れるための研修旅行が実施されているほか、1校において、地域の大学と共同して地元の伝統行事を体験する旅行が実施された。</p> <p>「教育研究交流委員会」においては、学校の枠を超えた外国人留学生の研修旅行の実施について、各地区校長会議に対して積極的な取組みを要請した。</p>	<p>北海道地区の事例を基に、各地区における外国人留学生の交流についての積極的な取組みが促進された。</p>	A	報告のとおり評価できる。	A	

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評定	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 (年度計画)</p> <p>① スケールメリットを生かした戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p>	<p>戦略的かつ計画的な資源配分状況</p>	<p>経費の配分については、各学校の事務・事業の継続性及び円滑な実施が行えるよう、教職員数、学生数等を基礎として共通的な経費を配分した。また、各学校共通の課題に対応するための取組（教員研究集会、教育方法改善プロジェクト等）に対して必要経費を措置するとともに、各学校のニーズを踏まえ、予算上のスケールメリットを生かして、教育環境の整備のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組、学生支援・生活支援の充実に配慮して重点的な配分を行った。</p> <p>また、新潟県中越地震や相次ぐ台風など、重大な自然災害の発生等に対して、迅速に所要経費の配分を行った。</p> <p>人員については、平成16年度は、従前の第10次定員削減計画に相当する教職員数を削減する一方、その一部は平成17年度から設置予定の専攻科の教員配置、沖縄高専への学年進行分、また、特定分野に秀でた研究活動を行っていたり、専攻科の充実を図ろうとする学校への教員の新規配置、教育研究活動や各学校の事務組織の活性化に配慮した職員配置等の工夫を行うなど、限られた人員を適材適所に配置した。</p> <p>なお、新潟県中越地震により被災した長岡高専について、高専機構本部から延べ64人及び近隣の10校から延べ142人の職員を派遣し、設備災害復旧事務の円滑な実施を図った。</p>	<p>役員会において決定された経費の配分方針に基づき、各学校のニーズを踏まえ予算上のスケールメリットを生かした効果的な資源配分を行うことができた。</p> <p>とりわけ、新潟県中越地震により大きな被害を受けた長岡高専に対する迅速かつ機動的な経費の措置は大いに評価できる。</p>	A	<p>法人化1年目としては、新潟県中越地震により被災した長岡高専への支援など適切な資源配分が行われたと評価できる。</p>	A	<p>今後は、より一層、スケールメリットを活かした戦略的・計画的な資源配分を推進することが期待される。</p>
<p>② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。 (年度計画)</p> <p>② 校長を対象とする、学校の管理運営に関する研究会の実施についての検討を行う。</p>	<p>学校の管理運営に関する研究会の検討状況</p>	<p>「教育・FD委員会」において、校長を対象とする研修会等の検討を進め、平成17年度に新任の校長を対象に、校長職経験者を講師に招いて学校の管理運営の在り方に関する研修会を開催することとしている。</p> <p>今後、他の校長も対象とした学校運営に関する研究会の検討を行う予定である。</p>	<p>新任校長を対象に学校管理に関する研修会を実施することができた。</p>	A	<p>報告のとおり評価できる。</p>	A	
<p>③ 法人としてのスケールメリットを生かし、事務の効率化・合理化を図るため、中期目標の期間中に、財務会計管理、人事管理、給与管理について一元的な共通システムを構築する。 (年度計画)</p> <p>③ 業務効率の向上を図るため、財務会計管理、人事管理、給与管理について一元的な共通システムの導入について準備を進める。</p>	<p>一元的な共通システムの導入の進捗状況</p>	<p>法人発足後財務会計システムを稼働させ、各学校の財務系システムの一元化を行った。今後は、現在各学校が単独で稼働している人事・給与管理システムについての一元的な共通システムの導入について平成18年度中の本格稼働に向けて検討を開始する予定である。</p> <p>また、給与計算、調達、支払事務等の一元化について、システム導入と合わせて検討を行っている。</p>	<p>平成16年度において、財務課会計システムを稼働させ、全国各地にある各学校とネットワークで接続し、一元的なシステムを構築したことは、評価できる。</p> <p>平成17年度は、人事・共済・給与システムについて仕様等の検討を本格的に行い、平成18年度稼働を目指している。</p>	A	<p>報告のとおり評価できる。</p>	A	

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評定	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
④ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける異業種体験的な研修などに職員を参加させる。 (年度計画) ④ 事務職員や技術職員の能力の向上を図るための研修を計画的に実施するとともに、文部科学省、企業、地方自治体などが主催する研修会に参加させる。	事務職員や技術職員の能力向上を図る研修会の実施状況	事務職員及び技術職員の能力向上のため、高専機構や各学校において、各種研修会を実施した。特に、技術職員については「技術職員特別研修会」を東西2箇所ですべて49人の参加者を得て開催した。 高専機構や各学校が主催した研修会以外にも、社団法人国立大学協会主催の幹部職員を対象とした新任部長・課長研修会や、他の法人、民間等で企画した研修会等に積極的に参加させた。 さらに、徳山工業高等専門学校において、係長級職員12名を民間企業に3週間派遣し、資質の向上と業務改善への取組へのきっかけとした。また、法人を取り巻く状況について、より多面的な視野を養わせるため、文部科学省に3名の職員を研修生として派遣した。	事務職員及び技術職員の能力向上を目的とした研修会が実施された。	A	報告のとおり評価できる。	A	
	各種研修会への参加状況	【別表 1】	各学校、機構、他の機関等が主催する各種研修会に多くの職員が参加できた。	A	報告のとおり評価できる。	A	
⑤ 事務職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。 (年度計画) ⑤ 事務職員について、国立大学法人、大学共同利用機関法人との人事交流を積極的に推進する。	事務職員の国立大学法人、大学共同利用機関法人との人事交流状況	事務職員の能力向上等のため、国立大学法人等関係機関と十分な連携を図りながら、積極的な人事交流を推進している。 【別表 2】	国立大学法人等との積極的な人事交流が推進できた。	A	報告のとおり評価できる。	A	
5 その他 平成16年4月から学生受入を開始する沖縄工業高等専門学校については、学年進行にあわせ、施設設備の整備や教職員の配置を確実に図る。 (年度計画) 沖縄工業高等専門学校について、学年進行に伴い、施設設備の整備や教職員の配置を確実に図る。	沖縄高専の施設設備整備及び教職員の配置状況	平成16年4月から学生の受入を開始した沖縄高専に対し、学年進行にあわせ、平成16年度については教員11人(教授4、助教授2、講師3、助手2:計21人)、職員14人(看護師1人を含む計29人)を増員した。 なお、増員分については他の高専からの人員削減分を再配置したものである。 施設整備については文部科学省により学年進行にあわせて確実に進められてきたところであり、全ての施設整備は基幹整備を含めて平成16年度をもって完了した。 また、学校敷地は全部で156,500㎡を10カ年計画で順次購入していくこととしており、平成16年度は39,869㎡を購入した。	平成16年4月から学生の受入を行い、順調なスタートを切ることができた。 施設整備については、機関整備を含めて平成16年度に全て完了することができた。 教職員についても、計画どおり必要な措置が行われた。	A	報告のとおり評価できる。	A	

Ⅲ. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評定	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 2 予算 3 収支計画 4 資金計画 (年度計画) 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 2 予算 3 収支計画 4 資金計画	収益の確保状況	運営費交付金以外の収入について、学生定員を充足させ授業料収入を確保したほか、現代的教育ニーズ取組支援プログラムや科学研究費補助金等への申請を行うなど積極的に外部からの資金の確保を行った。 (平成16年度 現代的教育ニーズ取組支援プログラム採択件数等) 2件 39,118千円 (平成16年度 科学研究補助金採択件数等) 新規 246件 423,468千円 継続 267件 248,630千円 合計 513件 672,098千円	一定の外部資金を確保することができた。	A	報告のとおり評価できる。	A	
	予算の効率的な執行状況	法人発足に伴い、機構本部と全国各地にある各学校をネットワークで接続した財務会計システムを導入・稼働させ、各学校の財務会計の一元化を行うことにより、効率化を図った。 また、豊橋技術科学大学との共同研究契約や、衛星通信教育振興協会とのSCS（スペース・コラボレーション・システム）利用に関する契約、長岡技術科学大学との電子ジャーナル利用に関する契約を機構本部で包括的契約を行った。 そのほか、管理業務の効率化を促すため、本部からの配分において一般管理費予算の約1%を留保するとともに、各学校においても、光熱水料や消耗品費の節減を行うなど効率的な業務運営を行うことにより経費の節減に努めた。	予算の効率的な執行を行うことができた。	A	報告のとおり評価できる。	A	
	適切な財務内容の実現状況	授業料収入や外部資金の確保に努めるとともに、経費の節減に努め財務内容の適正化に努めた。 また、国立高等専門学校機構施設整備資金貸付金（NTT貸付事業資金）について、平成13年度受入額（1,245,187千円）については、平成16年度から3年間の償還予定であったが、本年度の当初返還予定額415,063千円に加えて、補正予算により繰上償還のための予算が措置されたことに伴い、本年度中に全額償還することができた。なお、NTT貸付事業資金平成14年度受入額（14,851,034千円）については、平成17年度から3年間で償還する予定である。	適切な財務内容を実現することができた。	A	報告のとおり評価できる。	A	

IV 短期借入金の限度額

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評定	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
1 短期借入金の限度額 177億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及 び事故の発生等により緊急に必 要となる対策費として借入する ことが想定される。 (年度計画) 1 短期借入金の限度額 177億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及 び事故の発生等により緊急に必 要となる対策費として借入する ことが想定される。	短期借入金の状況	短期借り入れが必要となる事態は発生しなかった。		-		-	

V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評定	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
計画の予定なし。 (年度計画) 計画の予定なし。	-	該当なし	該当なし	-		-	

VI 剰余金の使途

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評定	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
決算において剰余金が発生し た場合には、教育研究活動の充 実、学生の福利厚生等の充実、産 学連携の推進などの地域貢献の 充実のために充てる。 (年度計画) 決算において剰余金が発生し た場合には、教育研究活動の充 実、学生の福利厚生等の充実、産 学連携の推進などの地域貢献の 充実のために充てる。	剰余金の発生状況 剰余金の使用状況	従前の第10次定員削減計画に相当する教職員の削減による予算を 活用し、老朽化、狭隘化の著しい施設の整備を計画したが、平成16 年10月に発生した新潟県中越地震によって被災した長岡高専の復興 を最優先させる必要があり、被害額及び補正予算の措置が明らかにな るまで執行を留保した。このため、平成16年度中の施設整備等事業 の完了が困難となったことにより、所要経費を繰り延べるとともに前 述の復興費用を確保することとしていることから生じたものなどであ る。 なお、剰余金の使途として、施設の改修費用及び長岡高専の復興費 用を予定している。 また、平成16年度中における剰余金の執行はなかった。	機構のスケールメリットを活か し、災害からの復興の取組みに対 して機動的な予算執行を行い、今 後の復興費用を確保できたことは 評価できる。	A	報告のとおり評価できる。	A	

Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評価	機構からの報告についての評価	評価	留意事項等
<p>1 施設・設備に関する計画</p> <p>教育研究の推進や学生の福利厚生改善のために必要な施設設備の新設、改修、増設等を計画的に進める。 (年度計画)</p> <p>施設・設備等の実態調査の結果などを踏まえ、教育研究の推進や福利厚生改善に必要な施設・設備に関する整備計画を策定するため「教育環境整備委員会」を設置し検討を始める。</p>	<p>施設・設備の整備状況</p>	<p>「教育環境整備委員会」において、教育研究の推進や福利厚生改善に必要な施設・設備に関する検討を開始した。</p> <p>なお、以下は独立行政法人化前に計画された平成16年度における施設整備の状況である。</p> <p>また、5校の校舎の耐震改修及び4校の専攻科棟新営（屋内運動場等改修を含む）が、平成16年度補正予算で認められ、現在、実施設計を進めている。</p> <p>平成16年度の主な施設整備</p> <p>新営工事 5校（苫小牧、鶴岡、東京、長野、大分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専攻科棟 <p>改修工事（営繕事業） 54校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エレベータ取設 ・校舎空調設備取設 ・寄宿舎食堂改修 ・寄宿舎防水改修 ・寄宿舎内部改修 ・実習工場改修 ・屋内運動場耐震補強 <p>※長岡高専の被災施設復旧状況について</p> <p>地震発生直後から、職員を派遣して被害状況の調査を進めるとともに、応急措置として、校舎の立入り禁止、危険防止措置等、校地・グラウンドに立入り禁止、シート敷設等を行った。</p> <p>平成16年11月下旬から12月にかけて、校舎及び校地・グラウンドの応急復旧工事を行った。これらの応急対応と並行して、建物毎に専門家による詳細な調査・分析を行った結果、29棟が建物の建替え、34棟が改修工事を行うこととなった。このうち平成16年度には、2棟の改修工事を完了しており、平成17年4月から使用を開始している。</p> <p>また、残りの復旧工事についても、引き続き効率的かつ着実に設計を進めており、平成17年度中には、すべての工事が完了することを目標として作業を進めている。</p> <p>※台風・豪雨災害対応について</p> <p>台風16号等の相次ぐ台風などの重大な自然災害の発生等に対して、平成16年度補正予算で施設等災害復旧費が措置され、24高専において復旧工事を行った。</p>	<p>施設・整備については平成16年度において、一定の改善が図られたが、実態調査の結果を踏まえ、全体の整備計画の策定を進めている。</p>	A	<p>報告のとおり評価できる。</p>	A	

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評価	機構からの報告についての評価	評価	留意事項等
2 人事に関する計画 (1) 方針 教職員ともに積極的に人事交 流を進め多様な人材の育成を図 るとともに、各種研修を計画的 に実施し資質の向上を図る。 (年度計画) 教職員ともに積極的に人事交 流を進め、多様な人材の育成を 図るとともに、各種研修を計画 的に実施し資質の向上を図る。	教職員の人事交流状 況	<p>ほぼ全ての学校で、国立大学法人、大学共同利用機関法人等との間 で事務系職員を中心に積極的に人事交流を行っているところである が、人事交流に係る特筆的な取組としては、北海道教育委員会との人 事交流により、厚生補導に関し実績のある教育委員会指導主事を函館 高専及び苫小牧高専の厚生補導の要となる学生課長として迎えている ほか、徳山高専では、民間企業との人事交流として、期限付きで職員 を採用している。</p> <p>教員についても、大学評価・学位授与機構へ、高専の機関認証評価 を担当する教授を宮城高専から派遣しているほか、教員の力量を高 め、学校全体の教育力の向上を図る一つの方法として、採用された学 校以外の学校で一定期間勤務した後に、元の学校に戻ることができる 「高専間教員交流制度」の実現に向けた検討を進め、平成18年度よ り導入することとした。</p>	<p>事務系職員の人事交流は着実に 進んでいる。また、教員について も「高専間教員交流制度」実施に 向け準備が進んだ。</p>	A	報告のとおり評価できる。	A	
	各種研修会の実施状 況	<p>教職員の研修会については、機構あるいは各学校において適切に実 施している。今後は研修の種類や回数、費用の面でスケールメリット を生かしたものとしていくよう検討したい。</p> <p>【別表 3】</p>	<p>各種研修会を計画し、適切に実 施することができた。</p>	A	報告のとおり評価できる。	A	
(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務 能力を向上させるとともに、中 期目標期間中に全体として効率 化を図りつつ、常勤職員の抑制 を図る。 (年度計画) 国立高等専門学校教育水準 の維持向上を図り、業務運営の 効率化を推進する観点から、人 員の適正配置について「企画委 員会」で検討を開始する。	常勤職員の状況	<p>法人化以前に行われていた第10次定員削減計画を参考に、各学 校の職員配置数について、ほぼ予定どおりの職員の採用を抑制し、人員 削減を行った。さらに平成18年から20年の間にも、組織改編・業 務の効率化等により、各学校2名削減を行う基本方針を決定した。</p>	<p>人員削減を計画的に実施すると ともに、今後の削減計画について も決定した。</p>	A	報告のとおり評価できる。	A	

中期計画 (年度計画)	評価項目・ 評価指標等	機構による自己評価			委員による評価		
		評価項目・評価指標等 に対する実績	左記実績についての自己評価	自己 評価	機構からの報告についての評価	評価	留意事項等
<p>3 設備に関する災害復旧に係る計画</p> <p>平成16年に発生した新潟県中越地震並びに台風16号、18号及び23号により甚大な被害を受けた設備の復旧整備をすみやかに行う。</p> <p>(年度計画)</p> <p>平成16年に発生した新潟県中越地震並びに台風16号、18号及び23号により被害を受けた長岡工業高等専門学校、富山商船高等専門学校、明石工業高等専門学校、広島商船高等専門学校、大島商船高等専門学校、弓削商船高等専門学校、高知工業高等専門学校、都城工業高等専門学校について、設備の復旧整備を速やかに行う。</p>	設備の復旧状況	<p>新潟県中越地震や相次ぐ台風など、重大な自然災害の発生等に対し、迅速に所要経費の配分を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岡工業高等専門学校への財政措置 設備災害復旧（運営費交付金） 608,851千円 ※平成16年度補正予算により措置 ・富山商船高等専門学校外6校への財政措置 設備災害復旧（運営費交付金） 8,131千円 ※平成16年度補正予算により措置 	災害による設備の復旧に速やかに対応することができた。	A	報告のとおり評価できる。	A	